

◎新潟県告示第1492号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、燕市の須頃郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年12月21日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事	三条市下須頃 90 番地	長谷川 富一 (理事長)
〃	燕市井土巻 210 番地	遠藤 順一
〃	三条市上須頃 1003 番地	丸山 角治
〃	〃 上須頃 904 番地	丸山 政則
〃	〃 上須頃 2585 番地	山崎 光一
〃	〃 下須頃 925 番地	蕪沢 康雄
〃	燕市井土巻 404 番地	吉田 久雄
〃	〃 小高 356 番地	柳原 芳男
〃	〃 佐渡 347 番地	吉田 稔
監事	三条市上須頃 206 番地	岩井 久夫
〃	〃 下須頃 1194 番地	平松 謁真

就任年月日 平成24年12月1日

2 退任

理事	燕市小高5983番地	土田 誠 (理事長)
〃	三条市下須頃90番地	長谷川 富一
〃	燕市井土巻404番地	吉田 久雄
〃	三条市上須頃1003番地	丸山 角治
〃	〃 上須頃904番地	丸山 政則
〃	〃 上須頃2585番地	山崎 光一
〃	〃 下須頃925番地	蕪沢 康雄
〃	燕市井土巻210番地	遠藤 順一
〃	〃 佐渡347番地	吉田 稔
監事	燕市佐渡368番地	遠藤 功
〃	三条市上須頃825番地	小林 伊和

退任年月日 平成24年11月30日